

## 議長定例記者会見 会見録

日時：平成19年7月4日10時30分～

場所：全員協議会室

### 1 発表事項

- ・政策討論会議の設置について
- ・王毅駐日本特命全権大使講演会について

(議長) みなさんおはようございます。最初に発表事項についてご説明申し上げます。

政策討論会議の設置について、先の代表者会議で設置が提案された「政策討論会議」について、6月29日に議決されましたことに伴いまして、三重県議会基本条例第14条に基づく検討会として正式に設置されました。委員は別紙のとおり決定し、明日(7/5)午前10時から、602会議室で第1回目の会議を開催することになっています。

目的は、喫緊の政策課題について、県民の視点に立った独自の政策立案や政策提言に関する調査を行うとともに、こうした機会を通じて、委員会などにおける議員間討議が活発化することを促すことです。

委員定数は13名といたしまして、議長、副議長が正副座長ということでございます。委員は、その時その時の討論をするテーマによって、各会派の人数分だけ交代可能であるというふうにしておるところでございます。

開催時期につきましては、適宜開催することとし、時期は、座長が決定することといたしております。

運営方法につきましては、討論のテーマの決定、これにつきましては、議員各位からの提案に基づいて、議長が決定するということになっております。

討論時間につきましては、1回につき2時間程度を想定いたしております。

討論の進め方は、議題や論点はあらかじめ委員全員に文書で配付することとし、議題や論点について意見や提案がある委員は原則として事前に文書で座長に提出する、また会議では、出された意見や提案をもとに討論を行うということでございます。

討論の成果につきましては、当会議で政策提案等の結論が出た場合、常任委員会、あるいは全員協議会等での議論を深めるとともに、必要に応じて知事等への政策提言を行ってまいりたいと考えております。当会議で政策提案等の結論に至らない場合は、論点や課題をとりまとめ、全議員に配付し、今後の検討

材料としてまいりたいと思っております。

討論の傍聴につきましては、原則公開とし、傍聴席を設けるものいたします。傍聴席は、一般席と県政記者席を分けて、一般席の傍聴人数は、三重県議会委員会傍聴規程を準用し、10人までとしたいと思っております。

発表事項の2番目の事項は、王毅駐日特命全権大使の講演会を開催いたすことになりました。三重県議会が、中華人民共和国の王毅特命全権大使をお招きし、県議会、あるいは市町の議会議員をはじめとする三重県民と意見交換を行うことにより、日中友好を促進し、三重県と友好提携を結んでおります河南省との政治・教育・文化・経済・技術等の各分野にわたって幅広い交流事業を進めるためのものがございます。

主催は三重県議会、日程は7月11日(水)午後2時から3時30分ぐらいを予定いたしております。場所は、ホテルグリーンパーク津6階「伊勢・安濃の間」でございます。式次第は、主催者挨拶として私が行いまして、来賓挨拶として三重県知事をお願いしております。その後、講演を約1時間、それから質問等々の時間を少しとっておるところでございます。参加者は、先ほど申し上げましたように、三重県議会議員並びに県内の市町の自治体議会議員の皆さん、そして、県内日中友好団体代表者、県内経済団体代表者などに限られております。

発表は以上でございます。どうぞ、ご質問をお願いします。

## 2 質疑応答

(質問) 政策討論会議の初回は、新博物館構想に絞って行いますか。

(議長) そうです。

(質問) 事前に議題や論点を委員全員に文書で配付するということですが、まず初回の論点というのは、どのあたりに置いていますか。

(議長) ご案内のとおり、三重県の博物館構想は、かなり長い期間たなざらしの状態になっているといっても過言でないと思いますけども、そうした中で、さまざまな議会議員から、委員会、特別委員会等を通じて発言された記録もたくさん残されておりますし、また、執行部が、さまざまな有識者や学者の皆さんをお招きして、いろんな意見を聴取した記録も残されております。そういうものを整理いたしまして、皆さんに、かなりの量になりますが、各議員に読ん

でいただいて、認識を深め、議論に入っていただきたいと思っております。ですから明日は、ペーパーを皆さんにお渡ししようと考えておりますし、また今後、どのような形でこの討論会を進めていくのか、お諮りをし、そして、やっていきたいと思っているところでございます。

(質問) 博物館については、だいたい何回くらい行う予定ですか。

(議長) 今のところ3回程度というふうに思っておりますが、県が中間報告のようなものを出してくるのが10月頃というふうに想定しておりますので、それまでの間に、この夏休みを活用して、議会の考え方を秋頃までにまとめていきたいと思っているところでございます。

(質問) 昨日(7/4)の知事定例会見で、知事の方は、知事部局で執行部が行う文化審議会については、文化政策全般についてやるので、その中の一つとして新博物館はあるけれども、元々、総合文化センター、生涯学習センター、図書館、新博物館とかを加えた、知の拠点づくりの構想を練るという幅広さを持っているので、議会のものとはちょっと意味合いが違うというふうな発言があったのですが、それについてはどのようにお考えになりますか。

(議長) 先ほども申し上げましたように、長い期間にわたって県民は博物館の建設というものを待望しているわけでありますから、やはり、行政はそれに答えていくということは大事なことであると思えます。知事の会見の中でも、今おっしゃったようなことが言われているわけでございますけれども、県民のサイドから見ると、博物館を本当にやる気があるのかないのかも、十分にくみ取れない部分もありますけれども、類推いたしますところ、文化審議会は博物館をターゲットにしたものではないのかなというふうに私どもは捉えております。今までの行政手法の中で、審議会から答申を得てとか、審議会自体が行政の隠れ蓑だというふうなことも言われてきている中で、しっかりと知事にリーダーシップを発揮して、作るなら作る、やはり経済効果も考え、作るに当たった財源の問題もありますし、いろいろとありますけれども、それは時代背景を十二分に勘案してやっていけばいいことであって、県民の期待というものに対して、やはり私は、前向きに捉えてもらいたいという気持ちがあります。

(質問) 明日(7/5)初会合からの議論だと思いますけれども、今後、知事の側がやられるものも含めて、争点になる部分というのは、場所の問題辺りになりますか。

(議長) ご意見を伺ってみないと分かりませんが、おそらく、中身の問題として、例えば人文系の博物館と自然系の博物館、あるいはまたその他、今時代の背景を映し出すような、さまざまな博物館の形態があるように思います。そういうものを我々も、実地に勉強も必要かと思えますし、またいろいろな文献を調査すること、あるいはまた、有識者の意見を聞くこと等々も必要ではないかと思えますけれども、今のご質問はですね、人文系あるいは自然系、多様な博物館の中から、どういう博物館を県民が求めているのかというのを探り出していきたいと思っておりますし、それから場所についても、当然、自然系であれば、それにふさわしいところも必要であろうと思えますし、よく皆さんのご意見を伺った上で考えていけばいいのかなと思っておりますのでございます。

(質問) 政策討論会議ですが、テーマが変われば委員も替わるということですが、並行して違うテーマが置かれるということはあるのでしょうか。

(議長) 物理的に、議長、副議長が正副座長になっておりますので、そういう意味では、一つずつ片付けていかないと、なかなか難しいかなと思えますけど。

(質問) そうすると、あまり一つのテーマを長く引っ張るということもできないから、だいたい3回という感じですか。

(議長) 県政上の課題に対して、一点集中的かつ機動的に議員間討議を中心として、比較的短期間で議会としての意思表示をしていくということに集約されると思えますので、結構時間はタイトなものになるかなと思っております。

(質問) 王毅さんが来られることについてですが、三重県議会が主催されるきっかけ、狙いを、改めてお願いします。

(議長) これは私のプライベート、人的な関係からこういう話が持ち上がって、王毅さんも三重県に行ったことがないというお話でございましたし、そういう中で、せっかく見えるのなら、ご講演いただけませんかという気楽な話の中で、こういうことになったわけでございます。

(質問) 公務ではなく私的に来られるのですか。

(議長) プライベートです。

(質問) いつ頃からのおつきあいですか。

(議長) 私は王毅さんと直接おつきあいはございません。王毅さんにごく近い方で、四日市市と天津市が姉妹提携をしております、その関係で、天津も今、すごい経済発展をしております、日本にもかなり大きな日本代表部を設けております。そこにいらっしゃる私の友人関係から、こういう話ができあがったと、こういうことでございます。

(質問) 当日、王毅さんは伊勢神宮とかも行かれるのですか。

(議長) プライベートということでございますから、私どもは午後2時から3時半までの講演の期間だけを時間拘束させていただきますけども、後の部分につきましては、ご自身で行動されるということですので、どこへどう行かれるのかは、我々は関知しておりませんし、お聞きもしておりません。

(質問) 議長と一緒に神宮まで行かれるとかいった予定はないですか。

(議長) ありません。ちなみに講演会の参加者ですが、今のところ約200名の申込をいただいております。

(質問) 参加者は県議、市議など、全部県内に限っているのですか。

(議長) そうです。今のところ、7月3日現在ですが、市町議会議員114名、県議会議員40名、日中友好協会三重県支部14名、河南省経済交流会16名、その他少し、ということでございます。県民の皆さまにも開放して、意見交換をしていただくとよろしいのですが、会場の都合等でご参加いただくことができませんので、後日講演録を議会ホームページなどにより閲覧していただけるようにしたいと考えております。

(質問) 県内の首長とかには参加を働きかけてはいないのですか。

(議長) 今のところ、議会の主催ということで、議員各位にしか連絡させていただいていません。もちろんご希望であれば来ていただいてもいいのですが、スペースの問題もありますので。

(質問) 去年一年間分の県議会議員の所得等の公開がありました。前年と比較して、全体として減額となりましたが、一部では、依然高所得であるという批判とか、それに見合う仕事をどういうふうに行っているのかという声もありませんけれども、改めてご見解がありましたら。

(議長) わたしたち議員の報酬を高いと見るのか、まだ足りないのではないかと見るかは、その人によって意見が異なると思いますけれども、選挙区における広報活動、あるいは県民の意見聴取、そういうことの日常活動の現状を見ましたときに、私は決して高いものではないと思っております。議会の拘束時間も、一年間に、去年では106日ということでありまして、これは全国で第2位のことです。それ以外の日にちは、土日にかかわらず、ほとんどの日数を選挙区で県民との対話、諸行事に費やしているというのが現状です。ですから、決して私は高いというふうには考えておりません。むしろ政務調査費もいただいておりますので、さまざまな助けは、今、してもらっているのですけれども、やはりこれも使い勝手というものがいろいろありまして、何にでも使えるというものではなく、ご承知のように、ないわけですから、全体を考えますと、私は決して高いとは思っておりません。

(質問) 県議の所得ではないですけど、公務員の所得が民間と比べて、現在高くなりつつある状況がありますが、その辺のところはどうお考えですか。

(議長) 本県の今の経済情勢を見ておきますと、常勤がだんだん少なくなって、パート、フリーターなどがだんだん増えてきております。県民の皆さんの意見を聞いておきますと、非常に経済情勢は厳しいし、生活も厳しいということをよく伺っている中で、役人の給与について、いろいろと新聞等でよく拝見するわけですが、その辺は、執行機関において適正な調整をしていただくことが大事なのではないかと思っております。

(質問) 高いと？

(議長) 一般的には、若干高くなりつつあるのかなと。結局、民間のベースが非常に下がってきたということによって格差が生じてきたのかなと感じておりますけれども。

(質問) 6月県議会を振り返って、改めて何かご感想がありますか。

(議長) 6月県議会で最も特筆されるものは、附帯決議が補正予算の中であったということでございますし、附帯決議に至るまでの間、非常に多くの議論があって、予算決算常任委員会等が、非常に活力に満ちた委員会になったということが、私は高く評価をしたいと思っているところでございます。

(質問) 附帯決議によって、県警あるいは執行部の側が、今後、姿勢も含めて、少しは変わるという可能性はあるのですか。

(議長) 期待をしているのですけれど、おおいに変わってもらえるように、期待をしたいと思えますし、今の行政の中で、我々も執行機関もそうですが、県民に対する説明責任を一番求められているのではないかと思いますので。

(質問) 議長は年金を受給されていましたか。

(議長) はい。いただいています。若い時代に働いていた頃の。

(質問) 今年になってから、高額所得者は年金を受け取る必要がないと思えば、受給停止というのができるという制度が始まりましたが、今のお話だと、議員の報酬としてはけっして高くないということで、年金を受け取らないという意思はないですか。

(議長) ありません。

(質問) 県議会の中で受け取っていない議員はいらっしゃるかお聞きになったことはありますか。

(議長) 私は伺ったことがないですけど、事務局、どうですか。みんな首振っていますけれど。

(質問) 参院選について、議長はまだ自民党员で、党籍をお持ちですが、先週、県連会長の川崎さんが、会長をこの時期にお辞めになりましたが、それについて何か思われるところがありますか。

(議長) 川崎先生は元厚生労働大臣であったということから、その責任を示されたわけでございますけれども、それと県連会長というのは、どういう関係になるのかなというふうに、私は、あの話を伺ったときに、ちょっと奇異な感じ

を、正直なところ持ったところでございます。川崎代議士としては、さまざまな党の役職も外されたように聞いておりますから、そういう中で県連の会長も退かれるということを決断されたのでしょうかけれども、我々の方から拝見していますと、そこまでされなくてもよかったのではないかと、県連の会長はぜひ務めていただきたかったかと、このように、私は個人的には思っております。

（質問）川崎さんが前に県連会長だったときに、議長は幹事長か何かをやっていましたか。

（議長）そういう時期があったと思います。川崎先生と斎藤先生と一部ダブっているかなと記憶しておりますけれども。

（質問）議長は当然、県連の役職は就かれてないですが、仮に自民党の幹部として、この時期に会長職が替わるということについては、参院選の影響も含めて、どのようにお考えでしょうか。

（議長）やはり、相当影響は大きいというふうに思いますし、組織的に考えれば、この時期に会長を退かれるということは、非常にリスクは大きいのではないかなと、私は思います。党にとってリスクは大きいということですが。

（質問）そういうことも見通し得た上での会長辞任だと思いますけれど、その辺の計算は、川崎さんはどう考えていたと類推されますか。

（議長）ご本人のことですからよく分かりませんが、社保庁の問題があれだけ大きくなっていく中で、やはりご自身としては、何かの形で責任をとらなければならないと、そういう気持ちになられたのではないかなと、推測はいたしておりますけれども、後のことは、ご自身でないとよく分からないと思います。

（質問）一部報道も含めて、今の問題も含めて、自民党公認候補の方に、流れは悪くなっているという見方が世間にはありますが、どう思われますか。

（議長）それは、正直厳しい状況になってきているというふうに思います。私も、中間的にいろいろ拝見してまして、非常に自民党にとって厳しい風も吹いているようにも思えますし、公認候補の小野崎さんも大変だと思っております。しかし一方で、こういう状況の中で、「小野崎さんもかわいそうやな」と



いう同情も、我々のところに寄せられる部分もあるわけで、これからの戦い如何でどのように変わっていくのか、残された1カ月が大きな勝負になるのでしょう。

(質問) 党员として、岩名議長の参院選への関わりというのは。

(議長) 前回の会見でも申し上げたとおり、わたしたちは今、三重県議会の正副議長でありますので、副議長含めて、立场上静観をさせていただくことにしていますし、本来、二元代表制ということを考えますと、我々は、一議員であるときは別ですが、今こうした立場をいただいている中では、選挙は自粛していきたいと思っております。

(質問) 久間防衛大臣の発言と辞任について、何かご感想はありますか。

(議長) あってはならない発言だと思います。それと同時に、防衛大臣だからというより、それ以前に政治家として言うべき言葉ではないと思っております。

(質問) その発言問題を含めて、安倍内閣はかなり逆風、自民党はかなり逆風と見る向きもあるのですが、これを受けて参院選の結果はどうかと思っておりますか。

(議長) 政治評論家ではないので、詳論は差し控えたいと思っておりますけども、おおむねマスコミ等の報道を見ておりましても、与党が大変厳しい状況に追い込まれているという感じを受けております。

(質問) かつての知事が、「選挙は3日前からでも変わる」とおっしゃったことがありますか、その辺のご感想は。

(議長) 私も長いこと選挙をやってまいりまして、そういう昔からの格言に似たものも承知しておりますけれども、時代背景が大きく変わってきて、そういうことは死語になりつつあるのではないかと、私はそう思っております。

(質問) 近々の選挙で、そのような事例は見たことはありませんか。3日間で選挙が変わったというような。

(議長) 昔は票読みとかいろいろあったと思いますが、そういうことすら、今

の時代ではできない、ほとんどの候補者が、そういうことは不可能になっていると、私は現実的に思います。そういう中で、何がどう変わったのかということは、私はほとんど、明確に立証できるものではないと思っております。そういうふうを書いたり、世間の話をしないと選挙が盛り上がらないとか、おもしろくないという部分があるとは思いますが。

(質問) いわゆる浮動票の流れが読みにくい時代になっていると。

(議長) 昔は、一つの地域でも、その住民に対して大きな発言力を持つ人たちがいたりですね、これはもう30年、40年も前の話ですけれども、そういう人がもう存在いたしませんし、今おっしゃったように、浮動票というか、個人の「個」というものが非常に尊重される時代にあって、人から指図されて投票行動を起こすという人の数がもうほとんどなくなってきていると考えるべきではないですかね。

(質問) 前の知事が、最後の3日間が勝負だと言ったのは、昔はその時期に金をまけば、ある程度選挙はひっくり返るということも指していたと思うのですが、そういうこともできなくなったと。

(議長) それはもう、できないと。ただ三重県などは、そういう意味では非常に清潔な選挙が行き届いていると思います。いろいろ聞いていると、全国的にはまだまだ遅れているような地域もあるように聞きますけれども、全体として少しずつ改善がされてきて、明るい選挙が実施されるようになってきたのではないかと考えています。確かに、私が初めて選挙に出た頃は、昭和40年代の頃ですから、えらい時代だったと思いますけれども、そこから見ると雲泥の差です。今の選挙というものは。

(質問) そういう中で、9期勝ち続けられている要因は何ですか。

(議長) お金を使わずにやってきたからではないですかね。そうでないと持ちません。

( 以 上 )

11:14 終了